

令和4年第2回(3月)川南町議会定例会会議録

令和4年3月14日 (月曜日)

本日の会議に付した事件

令和4年3月14日 午前9時00分開会

- 日程第1 議案第17号 令和3年度川南町一般会計補正予算(第15号)
- 日程第2 議案第18号 令和3年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第3 議案第19号 令和3年度川南町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第4 議案第20号 令和3年度川南町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第5 議案第21号 令和3年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第6 議案第22号 令和3年度川南町電子地域通貨事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第7 議案第23号 令和3年度川南町水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第8 議案第 2号 川南町議会議員及び町長の選挙における選挙運動の
公費負担に関する条例を定めるについて
- 日程第9 議案第 3号 川南町附属機関の設置に関する条例を定めるについて
- 日程第10 議案第 4号 川南町個人情報保護条例及び川南町特定個人情報保護条例の
一部改正について
- 日程第11 議案第 5号 川南町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第 6号 川南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の
運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第13 議案第 7号 川南町介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの
事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例及び
川南町介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの
事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに
係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する
条例の一部改正について
- 日程第14 議案第 8号 川南町墓地条例の一部改正について
- 日程第15 議案第 9号 川南町営住宅管理条例の一部改正について
- 日程第16 議案第10号 川南町道路占用料徴収条例の一部改正について
- 日程第17 議案第11号 川南町都市公園条例の一部改正について
- 日程第18 議案第12号 川南町消防団条例の一部改正について
- 日程第19 議案第13号 川南町墓地使用料条例の廃止について
- 日程第20 議案第14号 財産の取得について

- 日程第21 議案第15号 財産の取得について
- 日程第22 議案第16号 町道路線の認定について
- 日程第23 議案第24号 令和4年度川南町一般会計予算
- 日程第24 議案第25号 令和4年度川南町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第25 議案第26号 令和4年度川南町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第26 議案第27号 令和4年度川南町介護認定審査会特別会計予算
- 日程第27 議案第28号 令和4年度川南町介護保険特別会計予算
- 日程第28 議案第29号 令和4年度川南町下水道事業特別会計予算
- 日程第29 議案第30号 令和4年度川南町漁業集落排水事業特別会計予算
- 日程第30 議案第31号 令和4年度西都児湯行政不服審査会特別会計予算
- 日程第31 議案第32号 令和4年度川南町尾鈴地区畜産用水管理事業特別会計予算
- 日程第32 議案第33号 令和4年度川南町電子地域通貨事業特別会計予算
- 日程第33 議案第34号 令和4年度川南町水道事業会計予算
- 追加日程第1 発議第 1号 ロシア軍のウクライナ侵略に強く抗議し、早期の平和を求める
決議について

出席議員(13名)

1番 河野 禎明 君	2番 谷村 裕二 君
3番 中津 克司 君	4番 蓑原 敏朗 君
5番 徳弘 美津子 君	6番 児玉 助壽 君
7番 福岡 仲次 君	8番 米田 正直 君
9番 内藤 逸子 君	10番 川上 昇 君
11番 河野 浩一 君	12番 竹本 修 君
13番 中村 昭人 君	

事務局出席職員職氏名

事務局長 日高 裕嗣 君 書記 山口 武志 君

説明のために出席した者の職氏名

町長	日高 昭彦 君	副町長	押川 義光 君
教育長	坂本 幹夫 君	会計管理者・ 会計課長	小嶋 哲也 君
総務課長	新倉 好雄 君	財政課長	谷 講平 君
まちづくり課長	甲斐 玲 君	産業推進課長	河野 賢二 君
農地課長	三好 益夫 君	建設課長	大山 幸男 君
環境水道課長	橋口 幹夫 君	町民健康課長	米田 政彦 君
教育課長	山本 博 君	福祉課長	三角 博志 君
税務課長	大塚 祥一 君	代表監査委員	永友 靖 君

午前9時00分開会

○議長（中村 昭人君） おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。しばらく休憩します。全員議員控室に御移動をお願いします。

午前9時00分休憩

.....
午前10時30分再開

○議長（中村 昭人君） 会議を再開します。休憩前に引き続き、会議を続行します。日程第1、議案第17号令和3年度川南町一般会計補正予算第15号、日程第2、議案第18号令和3年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号、日程第3、議案第19号令和3年度川南町介護保険特別会計補正予算第2号、日程第4、議案第20号令和3年度川南町下水道事業特別会計補正予算第2号、日程第5、議案第21号、令和3年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算第1号、日程第6、議案第22号、令和3年度川南町電子地域通貨事業特別会計補正予算第3号、日程第7、議案第23号、令和3年度川南町水道事業会計補正予算第2号、以上、7議案を一括議題とします。本7議案は、所管事項別に各常任委員会に付託されておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。まず、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

○総務厚生常任委員長（川上 昇君） 総務厚生常任委員会に付託されました、議案第17号、議案第18号、議案第19号につきまして、審査の経過と結果について報告いたします。いずれの議案も担当職員に出席を求め、委員全員出席のもと、慎重に審査いたしました。まず、議案第17号、令和3年度川南町一般会計補正予算第15号については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、89,053千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、12,287,682千円とするものです。6ページ第2表継続費、補正の変更は、総合福祉センター建設費の令和2年度から令和4年度までの年割額のうち、令和3年度の年割額を実績により、190,450千円減額し、総額を1,404,517千円とするものです。7ページ第3表繰越明許費補正の追加8件のうち、総務管理費の新中学校建設用地等保障調査業務委託5,115千円については、コロナウイルス感染症の影響で調査地内にある住宅の調査に入れなく遅れたために追加計上するものです。8ページ第4表債務負担行為補正は、子育て支援センターの備品購入費です。現在コロナウイルス感染症第6波や世界情勢に大きな問題があり、物資調達が不安視される中、10月1日のセンター供用開始実現を強く求めて、新年度予算にも計上しているものの23,303千円追加計上するものです。予算の事項別明細については、概ね実績見込みや額の確定による補正となっています。歳入の固定資産税ですが、現年課税分が150,000千円の追加、滞納繰越分も10,000千円の追加で合計160,000千円の追加となっています。これ

は、町が積極的に償却資産の調査を強化した結果、ハウスや太陽光発電システムなどがかなり漏れていて、今回、大幅増となったものです。時効が5年間であり、遡及して徴収していますが、町としてリアルタイムで課税してこなかったことも鑑みて、納税については、過年度分も含み、一括で支払える人は問題ないが、そうでない場合は、分納制にするなど、是非丁寧に説明対応を行うよう意見が申し添えられました。県補助金の市町村権限移譲交付金は、158千円の追加です。これは、前年度1年間の処理件数により、増減することになっており、処理件数が増えたため、当初の300千円の計画に対し、158千円追加して458千円となるものです。雑入の町外者コロナワクチン接種料1,119千円は、町外居住者接種の延べ人数484件分と予診察のみの延べ10件分が国保連合を經由して、入金するものです。歳出の総務管理費ネットワーク創出と人材育成、地域おこし協力隊促進事業の14,300千円の減額は、隊員4名分の報酬、助成金、支援金などです。当初は8名の任用予定で昨年からの継続が4名いたものの任期満了で辞めたり、育児休業もあって募集をかけていてもなかなか新規採用が叶わず、減額となるものです。選挙費の1,255千円の減額は、令和3年10月執行の衆議院議員総選挙の執行残です。保健衛生費の特定不妊治療費助成金は、700千円の減額、一般不妊治療費等助成金は、300千円の減額ですが、それぞれ実績見込みによるものです。ただ、対象者はいるはずで、せつかくの助成金なので、町としても分かりやすくPRするよう意見が付けられました。消防費の消防団員自動車免許取得助成金は、2,450千円の減額です。これは、平成29年3月12日以降の普通免許取得団員は、法改正により、3.5トン以上の車両は運転できません。このため、未取得の6名の隊員に対し、必要な運転免許を取得するための予算を計上していましたが、申請がなかったものです。ただし、このことで消防団業務にただちに支障が出るものではないとのことですので、申し添えます。同じく消防管布設替え負担金1,123千円の増額は、消火栓3か所の布設替えに伴う計上です。審査の結果、討論や特別な異議もなく、全員賛成で可決すべきものと決定いたしました。次に議案第18号令和3年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、31,828千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、2,330,103千円とするものです。歳入の国保税一般被保険者国保税については、205千円の減額です。これは、県からの特別交付金や災害等臨時特例交付金などによるものです。また、保険運営基金繰入金については、5,502千円減額し、総額を調整したとのことでした。これにより、令和3年度末の基金の現在高見込額が344,264千円となります。歳出ですが、総務管理費の市町村事務処理標準システム導入委託料は、参加する自治体が増えたことにより、費用が抑えられたとして、5,121千円の減額さらに税制改正に伴うシステム改修委託料は、当初2,300千円を計上していたところ、今年度1,360千円で収まったため、937千円の減額です。審査の結果、特段異議なく、全員賛成で可決すべきものと決定しました。最後に議案第19号令和3年度川南町介護保険特別会計補正予算第2号については、歳入歳出予算の総額から歳入歳出そ

それぞれ、36,915千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、1,760,956千円とするものです。本予算については、特別な変更や追加もなく、歳入歳出いずれも交付決定または、実績見込みによるものとの説明でした。審査の結果特段異議なく、全員賛成で可決すべきものと決定しました。以上で報告を終わります。

○議長（中村 昭人君） 次に文教産業常任委員長の報告を求めます。

○文教産業常任委員長（米田 正直君） 文教産業常任委員会に付託されました議案につきまして、関係課職員の出席を求め、説明を受け、慎重に審査を行いました。その審査の経過と結果について、御報告申し上げます。議案第17号令和3年度川南町一般会計補正予算第15号について、この議案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、89,053千円を追加して、予算の総額を歳入歳出それぞれ、12,287,682千円にするとともに、継続費、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正を行うものであります。うち、文教産業常任委員会に付託された建設課関係について、歳入では、土木使用料1節道路使用料439千円の増額は、九州電力西日本電信電話株式会社宮崎支店外の実績によるものであります。3節住宅使用料は1,000千円の減額は、空き戸数の増によるものであります。令和3年3月1日現在、26戸、令和4年3月1日現在、31戸となっています。災害復旧費、国庫負担金、1節公共土木施設災害復旧費負担金655千円の減額と土木費、国庫補助金1節道路橋りょう費補助金、16,176千円の減額は交付決定によるものであります。住宅費補助金656千円の減額は、宮崎県木造住宅促進事業3件計画に対し、1件減とブロック塀等の安全確保に関する事業は、申請がなかったものによるものであります。9節空家再生等推進事業250千円の減額は、3件計画に対し、1件減であったことによるものであります。土木費、県補助金、1節土木費、県補助金262千円の減は、宮崎県木造住宅耐震促進事業及びブロック塀等の安全確保に関する事業の実績によるものであります。歳出では、道路橋りょう費の道路維持費14節工事請負費3,000千円の減額は入札残であります。道路新設改良費、12節委託料1,593千円の減額は、道路橋りょう設計、測量及び設計委託で南下野田橋上部工工事の現場施工が工場制作等の遅れにより、次年度となるため、施工管理業務を減額するものです。16節公有財産購入費744千円の減額は、下野田勝司ヶ別府線道路改良工事に伴う用地取得残であります。18節負担金補助及び交付金1,400千円の減額は、下野田勝司ヶ別府線及び中里野田原線道路改良工事に伴う水道管布設替が不要になったことによる減額であります。21節補償補てん及び賠償金115千円の減額は、前述に電柱移転補償の執行残であります。公共交通費7節報償費144千円の減額は、地域公共交通会議が新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、書面決議になったことによるものです。14節工事請負費746千円の減額は、川南駅防犯カメラ設置工事の3台設置した入札残であります。住宅管理費、11節役務費82千円の減は、合併浄化槽及び公共枡までのつまりによる管通しの作業の執行残であります。18節負担金補助及び交付金1,812千円の減額は、木造住宅耐震化リフォーム支援事業補助金1件分1,000千円とブロック塀と安全確保に

関する補助金1件分312千円、危険空家解体事業補助金1件分500千円の申請がされなかったことによるものです。道路橋りょう災害復旧費12節委託料549千円の減額は、測量設計委託料の執行残であります。環境水道課関係について、歳入では、衛生使用料2節共同基地使用料138千円の増額は、申請件数が増加したためによるものであります。衛生手数料1節保健衛生手数料1,000千円の増額は、一般廃棄物処理のごみ袋粗大ごみ処理券の販売数量が増加したことによるものです。衛生費国庫補助金1節環境費衛生費補助金1,535千円の減額は、循環型社会形成支援交付金合併浄化槽補助金であります。15件計画中9件減によるものです。財産売払い収入、出資精算金1節出資精算金328千円の計上は公益社団法人宮崎県環境整備公社精算金であります。公社の解散によるものであります。漁業集落排水事業特別会計繰入金8,666千円の計上は、令和2年度漁業集落排水事業特別会計決算確定によるものです。雑入、過年度収入の川南都農衛生組合過年度精算金2,300千円の計上は、令和2年度の負担金精算であります。歳出では、保健衛生費公害対策費1節報酬55千円の減額は、公害対策審議会がコロナ感染症まん延防止のために、未招集によるものです。11節の役務費1,843千円の減額は、河川水質検査手数料の入札執行残であります。生活排水対策費18節負担金補助及び交付金3,080千円の減額は合併浄化槽設置整備補助金で15件計画中9件減であったことによるものです。都市計画費公共下水道費27節繰出金4,524千円の減額は、下水道事業特別会計繰出金で令和3年度下水道事業特別会計決算見込みによるものです。農地課関係について、歳入では、農林水産業費分担金1節農業費分担金1,203千円の増額は、県営土地改良事業分担金1,463千円の増と水利組合分担金260千円の減によるものです。災害復旧費分担金1節農林水産業施設災害復旧費分担金2000千円の減額は、確定によるものです。農林水産業費、国庫補助金1節農業費補助金のうち、農地中間管理機構支援事業補助金、125千円の減額は、額の確定によるものです。農林水産業費県補助金、1節農業費補助金の農業委員会交付金693千円と農地利用最適化交付金324千円の増額は、額の確定によるものです。農地中間管理機構支援事業143千円の増額は、実績によるものです。人・農地問題解決加速化支援事業100千円の減額は、実績がなかったことによるものです。多面的機能支援事業推進交付金120千円の増額は、額の確定によるものです。多面的機能支援事業1,850千円の減額は、活動実績の額の確定によるものです。県単独土地改良事業765千円の減額は、弥次郎頭首工改修工事の減額によるものです。農業委員会による情報収集等業務効率化支援事業245千円の増額は新規事業でタブレット導入による農業委員会業務の効率化を図るものです。災害復旧費県補助金1,610千円の減額は、井手の上地区用水路、登り口地区農道、弥次郎頭首工の実績によるものです。農林水産業費受託事業収入1節農業者年金受託事業収入153千円の増額は、額の確定によるものです。6節基盤強化促進事業収入3千円の減額は、実績によるものです。歳出では、農業委員会8節1,061千円の減額は、非常勤特別職等費用弁償984千円、普通旅費77千円の実績見込みによるものです。需用費101千円の減額は、実績がなかったこと

によるものです。17節備品購入費246千円の増額はタブレット型端末機購入6台分であります。18節負担金補助及び交付金125千円の減額は、農地中間管理機構支援事業補助金で実績によるものです。農地費10節200千円の減額は、原材料費の未執行によるものです。12節委託料5,600千円の減額は弥次郎頭首工の測量設計業務委託料を6月補正予算にて、農業災害復旧費に組換えしたことによるものです。13節使用料及び賃借料87千円の減額は、積算システムの額の確定によるものです。14節工事請負費2,000千円の減額は、弥次郎頭首工の執行残であります。18節負担金補助及び交付金2,465千円の減額は、多面的機能支払事業交付金で活動実績によるものです。国営土地改良事業費の18節負担金補助及び交付金17,000千円の減額は県営西光原国光原地区負担金の額の確定によるものです。農業災害復旧費14節10,000千円の減額は、井手の上地区用水路、登り口地区農道、弥次郎頭首工の工事執行残です。教育課関係について、歳入では分担金及び負担金の民生費負担金2節児童福祉費負担金2,401千円の減額は、コロナの影響による利用自粛要請と利用控えが要因とみられます。同じく児童クラブ共済保護者分114千円減額についても同様であります。使用料及び手数料の農林水産業使用料2節の農業使用料1,000千円の減額については、農村センター使用料でコロナ集団ワクチン接種会場に使用されたことによるものです。3節公園使用料70千円の減額は、東地区スポーツ合宿使用料で、同じくコロナの影響により、利用がなかったことによるものであります。土木使用料2節公園使用料500千円の減額は、野球場使用料100千円減と屋根付き多目的運動使用料400千円の減で、コロナによる利用控えが要因とみられます。教育使用料1節社会教育施設使用料20千円の減額で生涯学習センターの利用実績見込みであります。教育費、国庫補助金2節小学校費補助金、125千円と3節中学校費補助金の330千円の減額は、それぞれGIGAスクールサポーター業務委託の入札結果によるものです。教育費、県補助金1節社会教育費補助金2,441千円の減額は、文化財保護管理費74千円増額と県の補助額確定したものです。放課後子供プラン730千円の増額はコロナの影響で未執行分であります。森林生態系等保護保全回復活動支援事業308千円の増額は、湿原植物群落の監視業務委託料補助であります。国民スポーツ大会特殊協議実施計画策定事業2,093千円の減額は、トライアスロン協議について、県との協議が整わなかったことによるものです。財産貸付収入1節土地建物貸付収入のうち、教職員住宅貸付料30千円の減額は、実績によるものです。特定給付金、社会教育費給付金30千円は、「ほてい」さんが図書購入費として、寄附されたものであります。歳出では、総務費総務管理費諸費の8節500千円の減額は、日本3大開拓地小学生交流事業が延期になったことによるものです。都市公園費10節需用費1,850千円の減額は、燃料費350千円、光熱費1,500千円の実績見込みによる減額です。11節役務費66千円についても実績見込みによるものです。13節委託料82千円の減額は、野球場内野のグラウンド整備委託費の執行残です。教育委員会費の8節旅費311千円の減額は、非常勤特別職等費用弁償普通旅費の実績見込みによるものです。9節交際費50千円の減額についても同様です。事務局

費7節報償費14千円の減額は、実績によるものです。10節需用費1,256千円の減額は、燃料費800千円、光熱水費300千円、消耗品費156千円の実績見込みによるものです。12節委託料、100千円の減額は、教職員住宅の清掃業務の執行残であります。13節使用料及び賃借料100千円の減額は、電子コピー賃借料の実績見込みによるものです。17節備品購入費100千円の減額は、教育課専用公用車を購入した入札残であります。小学校費学校管理費12節委託料104千円の減額は、樹木剪定委託料の執行残であります。14節工事請負費186千円の減額は、多賀小体育館LED照明設備工事67千円と通山小の非常通報装置更新工事119千円の執行残によるものです。教育振興費12節委託料、1,652千円の減額は、GIGAスクールサポーター業務委託料の入札残です。負担金補助及び交付金1,845千円の減額は、修学旅行キャンセルした場合の対応として、予算化してありましたが、ほぼ予定どおり、実施されたためによるものです。通山小と多賀小が宿泊先変更ということで、32千円執行しております。中学校費教育振興費12節委託料661千円の減額は、GIGAスクールサポーター業務委託料の入札残です。18節負担金補助及び交付金3,674千円の減額は、修学旅行コロナ対応特別支援金として予算化されていましたが、予定通りに実施されたためによるものです。社会教育費、社会教育総務費の7節報償費2,010千円の減額は、生涯学習大会報償費22千円、作品展示の部報償費264千円、講師謝金900千円、学校教育充実の報償費140千円、放課後児童対策事業サポーター謝金300千円、講師謝金340千円、成人式開催支援事業の謝礼44千円、それぞれ中止や催事減少になったことによるものです。10節需用費203千円の減額は、家庭教育の向上の消耗品費11千円と学校教育の充実の消耗品費192千円で実績見込みによるものです。12節委託料、379千円の減額は、作品展示会場管理委託料49千円と生涯学習大会講演委託料330千円で催事が中止になったことによるものです。13節使用料及び賃借料623千円の減額は、パソコン賃借料23千円と車借上料600千円で実績見込み及び催事中止によるものです。18節負担金補助及び交付金45千円の減額は、宮崎県子ども会育成連絡協議会負担金の額の確定によるもの10千円と子ども会育成連絡協議会補助金35千円の減によるものです。文化施設費10節需用費30千円の増額は、寄付金対応の図書購入費であります。12節委託料1,513千円の減額は、インターネットセキュリティスイート更新委託22千円、文化ホール図書館雨漏れ箇所改修設計1,491千円で入札残であります。13節使用料及び賃借料11千円の減額は、図書館システム賃借料で実績によるものです。工事請負費9,409千円の減額は、舞台照明設備更新工事8,903千円、施設照明制御設備改修工事407千円、舞台吊物設備改修工事99千円で入札残によるものです。文化財保護費8節旅費158千円の減額は、全国サミットが中止になったことによるものです。12節委託料149千円の減額は、埋蔵文化財確認調査及び発掘調査等委託料129千円、後牟田遺跡除草等整備作業委託料10千円、後牟田遺跡看板作成委託料10千円の実績によるものです。保健体育費・保険体育総務費1節報酬192千円の減額はスポーツ推進委員報酬の実績見込みによるものです。7節報償費674千円の減額は、スポーツ障害見舞金200千円と町民親善バ

レー大会174千円は、実績がなかったことによるものであります。スポーツ県外大会出場の300千円は、ソフトテニス、ラグビーの大会参加があり執行残であります。8節旅費266千円の減額は、実績見込みによるものです。10節需用費162千円の減額は、催事中止によるものです。11節役務費34千円の減額は、火災保険料の減であります。12節委託料2,094千円の減額は、国民スポーツ大会トライアスロン競技実施計画策定業務委託料が未執行のため、県との協議が整わなかったことによるものであります。18節負担金補助及び交付金3,089千円の減額は、宮崎県スポーツ推進委員連絡協議会負担金15千円、宮崎県体育協会負担金13千円の減で、額の確定によるものです。川南町ロードレース大会補助金2,874千円、川南町スポーツ振興補助金50千円、市町村対抗駅伝競走大会交付金137千円で催事中止及び執行残によるものです。保健体育施設費の10節需用費65千円の減額は、印刷製本費の執行残であります。学校給食費の1節報酬52千円の減額は、実績見込みによるものです。10節需用費954千円の減額は、食缶購入残であります。11節役務費225千円の減額は、通信運搬費50千円ノロウイルス検査費用175千円で実績見込みによるものです。12節委託料11千円の減は、厨房機器保守委託料の執行残であります。14節工事請負費584千円の減額は、共同調理場炊飯システム更新工事506千円、共同調理場トイレ改修工事27千円、共同調理場冷凍庫改修工事51千円で、それぞれ入札残であります。17節備品購入費51千円の減額は、残留塩素計購入費の残です。

産業推進課関係について、歳入では森林環境譲与税46千円の減額で、実績によるものです。国庫補助金・農林水産業費国庫補助金1節農業費補助金の内、経営所得安定対策等推進事業358千円の減額、経営継承・発展支援事業617千円の減額は、実績によるものです。商工費国庫補助金1節商工費補助金2,327千円の減額は、自治体マイナポイントモデル事業の事業費確定によるものです。農林水産業費県補助金1節農業費補助金の内、鳥獣被害防止対策推進事業補助金1,400千円の減額、地域でシカ捕獲促進事業121千円の減額、有害鳥獣捕獲活動支援事業127千円減額、産地生産基盤パワーアップ事業26,077千円の減額、農業人材投資事業999千円減額、畜産・酪農収益力強化総合対策基金事業22,257千円減額は、それぞれ事業費確定によるものです。3節水産業費補助金624千円の減額は、種子島周辺漁業対策事業の事業費確定によるものです。商工費県補助金1節商工費補助金6,983千円の減額は、新型コロナウイルス飲食店等時短営業支援金3,973千円の減額、みやざき応援消費活性化事業373千円減額、みやざき応援消費活性化事業事務費2,413千円減額、新型コロナウイルス飲食店等時短営業支援金事務費220千円減額で、それぞれ事業費確定によるものです。不動産売払収入2節立木売払収入1,124千円の増額は、伐採箇所が増加したことによるものです。農林水産業費受託事業収入2節他市町村受託事業収入20千円の増額は、経営所得安定対策等推進事業の都農町負担分の確定分であります。過年度収入の7,192千円の減額は令和2年度造林面積の減少によるものです。歳出では、総務管理費・一般管理費14節工事請負費1,144千円

の減額は、防疫衛生資材倉庫建設工事の入札残であります。企画費10節需用費の消耗品費917千円の減額は県外への地場産品を送る事業の執行残です。11節役務費の通信運搬費398千円の減額は地場産品を送るための送料で執行残であります。農業総務費17節備品購入費328千円の減額は、公用車の入札残です。農業振興費8節旅費237千円の減額は、県外出張ができなかったことによるものです。18節負担金補助及び交付金39,370千円の減額の内、尾鈴地域農業再生協議会負担金679千円の減額は、人件費減によるものです。産地生産基盤パワーアップ事業補助金26,077千円の減額は入札残です。経営所得安定対策推進事業補助金311千円の減額は、実績によるものです。鳥獣被害防止対策推進事業補助金1,400千円の減額と有害鳥獣対策防護柵支援事業補助金453千円の減額は実績見込みによるものです。新規就農生活支援助成金400千円の減額は実績によるものです。新規就農者用ハウス整備補助金10,000千円の減額は、実績がなかったことによるものです。農業後継者対策費18節負担金補助及び交付金2,877千円の減額は、農業後継者支援給付金1,500千円減額と持続可能な農業のための青年農業者支援事業補助金143千円の減額、経営継承・発展支援事業補助金1,234千円の減額で実績見込み及び実績によるものです。園芸振興費18節負担金補助及び交付金23,508千円の減額は園芸特産振興対策事業補助金427千円減額、施設園芸用ハウス設置整備事業費補助金6,816千円減額、緊急水稲カメムシ防除対策事業補助金5,227千円の減額、施設園芸用ハウス産地競争力強化事業補助金11,038千円減額で、それぞれ、実績によるものです。畜産業費8節旅費350千円の減額は、執行残を見込んでいます。18節負担金補助及び交付金22,767千円の減額の内、川南町自衛防疫推進協議会補助金300千円減額は口蹄疫復興行事が行われなかったことによるものです。川南町受精卵協議会補助金210千円の減額は、活動ができなかったことによるものです。畜産酪農収益力強化総合対策基金事業補助金22,257千円の減額は、入札執行残です。林業費・林業総務費18節負担金補助及び交付金465千円の減額は宮崎県治山林道協議会負担金で、昨年度治山事業がなかったため、実績に応じた負担割合分が不要となったことによるものです。林業振興費12節委託料149千円の減額は、森林環境保全直接支払事業委託料で実績によるものです。24節積立金2,852千円の増額は、森林環境譲与税基金に積み立てるものです。水産業費・水産業振興費18節3,890千円の減額の内、漁業近代化資金利子補給補助金116千円の減額は借入者が少なかったことによるものです。種子島周辺漁業対策事業補助金624千円の減額はドック場整備の入札残であります。漁業機器等導入支援事業補助金2,800千円の減額は実績見込みによるものです。漁業経営緊急対策資金利子補給事業補助金350千円の減額は海浜公園のトイレ等の修繕がなかったためであります。18節負担金補助及び交付金136千円の減額は、漁港漁場協会負担金の額の確定によるものです。商工費・商工総務費8節旅費193千円の減額はコロナにより出張が少なかったことによるものです。10節需用費200千円の減額はさざんかトイレ、共同作業所等での大規模な修繕がなかったためによるものです。18節負担金補助及び交付金120千円の減額は、東京、東

海、近畿川南会が開催中止になったことによるものです。商工業振興費7節報償費4,502千円の減額は、自治体マイナポイント付与分報償費3,750千円減額とプレミアム付地域通貨付与分報償費752千円の減額で実績によるものです。8節旅費282千円の減額は、非常勤特別職等費用弁償及び普通旅費の執行残見込みによるものです。需用費752千円の減額の内、消耗品費48千円減額、印刷製本費704千円減額は自治体マイナポイント事業で、額の確定によるものです。役務費1,222千円の減額は、自治体マイナポイント事業の通信運搬費680千円の減額と手数料542千円の減額で額の確定によるものです。12節委託料2,777千円の減額は、自治体マイナポイントシステム開発委託料1,705千円の減額とプレミアム付地域通貨事務委託料1,072千円の減額で額の確定によるものです。18節負担金補助及び交付金56,992千円の減額は、交流施設改修等費補助金28,800千円減額、住宅リフォーム助成金522千円の減額、特産品送料助成金5,170千円減額、飲食店等時短営業協力金4,416千円減額、経済影響事業者支援金18,600千円減額、県独自の緊急事態宣言に伴う飲食店等支援金1,100千円減額、緊急対策貸付利子補給事業補助金310千円減額、空き施設等利活用助成金2,301千円増額、工場等用地及び施設賃借料助成金720千円の増額、通信回線使用料助成金163千円増額、通信回線等設置費助成金100千円増額、創業者支援事業補助金1,358千円減額で、それぞれ実績によるものです。観光費8節旅費52千円の減額は執行残見込みによるものです。18節負担金補助及び交付金2,164千円の減額の内、夜市まつり補助金250千円の減額は祭り中止によるものです。川南パーキングエリア施設管理負担金184千円の減額は、川南PA増設駐車場の管理費用確定によるものです。スポーツ合宿補助金1,730千円の減額は、コロナによる合宿中止によるものです。

本補正予算でも繰越明許補正が多く、地方自治法第208条に定める会計年度及びその独立の原則を遵守していただきたいという意見が出されました。採決の結果、全員賛成で可決であります。

議案第20号令和3年度川南町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、この議案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,164千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ152,622千円とするものです。歳入では、分担金及び負担金191千円増額は受益者負担で加入者確定によるものです。使用料及び手数料1,569千円の増額は、下水道使用料1,300千円の増で加入者増によるものです。滞納繰越分248千円の増額は、平成29年度からの分であります。手数料は21千円の増額で実績見込みであります。一般会計繰入金は4,524千円の減額で、実績見込みによるものです。町債は公営企業会計適用債4,000千円の減額は額の確定によるものです。歳出では、下水道事業費10節需用費2,800千円の減額は、修繕料の実績見込みによるものです。12節委託料4,000千円の減額は公営企業会計移行総合支援業務委託の入札残です。14節工事請負費1,500千円の減額は、実績見込みによるものです。17節備品購入費100千円の減額は執行残であります。24節積立金1,336千円は下水道事業

債償還基金に積み立てるもので、補正後残高は、65,009,259円となります。予備費100千円の減額は執行残見込みによるものです。採決の結果全員賛成で可決であります。

議案第21号令和3年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）。この議案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,067千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25,002千円とするものです。歳入では、集落排水使用料2節滞納繰越分53千円の増額は、額の確定によるものです。繰越金6,014千円の増額は、令和2年度からの繰越分であります。歳出では漁業集落排水施設整備事業10節需用費1,700千円減額、11節役務費300千円の減額、12節委託料400千円の減額でそれぞれ実績見込みによるものです。27節繰出金8,667千円の増額は、一般会計へ繰り出すものです。予備費200千円の減額は、執行残であります。

対象地区である通浜地区の加入世帯が、減少傾向にあり、一般会計からの繰入増等の措置が必要になってくるのではないかという意見が出されました。採決の結果、全員賛成で可決であります。

議案第22号令和3年度川南町電子地域通貨事業特別会計補正予算（第3号）について、この議案は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ21,513千円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ190,987千円とするものです。歳入では一般会計繰入金2節一般会計商工費繰入金2,034千円の減額の内、住宅リフォーム助成金522千円減額、電子地域通貨プレミアムポイント4,362千円の減額は、事業費確定及び事業費見込みによるものです。マイナポイント付与報償費2,850千円の増額は、国のマイナポイント事業で昨年からの延長分です。5節一般会計民生費繰入金521千円増額は、子育て支援金 地域通貨ポイントです。雑入の20,000千円の減額は電子地域通貨販売収入20,500千円の減額とマイナポイント事業費補助金500千円の増額です。歳出では、電子地域通貨事業費11節役務費21,513千円の減額は、電子地域通貨換金料で事業費確定及び見込みによるものです。

この特別会計は分かりにくいので、分かりやすくしていただきたいという意見が出されました。採決の結果賛成多数で可決であります。

議案第23号令和3年度川南町水道事業会計補正予算（第2号）について、この議案は、収益的収入第1款第1項の営業収益から12,100千円減額し、収入の総額を386,249千円とするものです。収益的支出では、第1款第1項の営業費用から29,035千円を減額し、同款第2項営業外費用1,000千円を増額し、支出の総額を314,095千円とするものです。

採決の結果、全員賛成で可決であります。

以上で、文教産業常任委員会に付託されました議案についての審査報告を終わります。

○議長（中村 昭人君） 以上で、委員長報告を終わります。これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

念のため申し上げます。討論・採決は、議案ごとに行います。

議案第17号令和3年度川南町一般会計補正予算第15号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終ります。これから議案第17号について採決します。お諮りします。本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第17号令和3年度川南町一般会計補正予算第15号については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第18号令和3年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終ります。これから議案第18号について採決します。お諮りします。本案は委員長報告のとおり、即ち原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第18号令和3年度川南町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第19号令和3年度川南町介護保険特別会計補正予算第2号について、討論を行います。討論は、ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終ります。これから、議案第19号について、採決します。お諮りします。本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第19号令和3年度川南町介護保険特別会計補正予算第2号については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第20号令和3年度川南町下水道事業特別会計補正予算第2号について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終ります。これから、議案第20号について、採決しま

す。お諮りします。本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第20号令和3年度川南町下水道事業特別会計補正予算第2号については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第21号令和3年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算第1号について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから、議案第21号について、採決します。お諮りします。本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第21号令和3年度川南町漁業集落排水事業特別会計補正予算第1号については、委員長報告のとおり、可決されました。

議案第22号令和3年度川南町電子地域通貨事業特別会計補正予算第3号について、討論を行います。まず、原案に反対者の発言を許します。

○議員（内藤 逸子君） 議案第22号川南町電子地域通貨事業特別会計補正予算について、反対の討論を行います。川南町電子地域通貨事業特別会計設置条例設置の際にも反対でした。電子地域通貨事業は、町内で使ってもらうため、助成金などを現金でなく町内でしか使えないポイントで町民に支給する制度の歳入と歳出を明確に管理するものとした特別会計です。マイナンバーカードにポイントを付与することであれば、助成制度を利用する町民は、マイナンバーカードを強制的に持たされることとなります。政府は、マイナンバーカードがデジタル社会のパスポートだとして、マイナンバー制度の推進を図っています。県もそれに応じて、日本一のマイナンバーカード県取得促進強化事業が予算化されています。マイナンバーカードを活用したオンライン手続きが普及すると、県民の利便性の向上につながると、その事業効果を掲げています。マイナンバーカード普及を図るために国は、地方自治体を使って、あの手、この手の必要性が乏しく、国民に不人気のマイナンバーカードの普及に躍起になっています。時代の流れだ、慣れれば良いというそんな単純なものではありません。今回の電子地域通貨特別会計補正予算に反対です。以上、述べまして反対討論といたします。

○議長（中村 昭人君） 他に討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから、議案第22号について、採決します。この採決は、起立によって行います。本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

起立多数であります。したがって、議案第22号令和3年度川南町電子地域通貨事業特別会計補正予算第3号については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第23号令和3年度川南町水道事業会計補正予算第2号について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終ります。これから、議案第23号について、採決します。お諮りします。本案は、委員長報告のとおり、即ち原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第23号令和3年度川南町水道事業会計補正予算第2号については、委員長報告のとおり可決されました。

ここで日程について、お諮りします。ただいま、谷村裕二議員から発議第1号ロシア軍のウクライナ侵略に強く抗議し、早期の平和を求める決議案が提出されました。これを日程に追加し、順序を変更して、追加日程として、議題にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。したがって、発議第1号を日程に追加し、順序を変更して、議題とすることに決定しました。

しばらく休憩します。

午前11時27分休憩

.....

午前11時29分再開

会議を再開します。休憩前に引き続き、会議を続行します。追加日程第1発議第1号ロシア軍のウクライナ侵略に強く抗議し、早期の平和を求める決議案を議題とします。朗読は省略します。提出者からの趣旨説明を求めます。

○議員（谷村 裕二君） 発議第1号ロシア軍のウクライナ侵略に強く抗議し、早期の平和を求める決議案。その趣旨説明を行います。なお、お手元に配布しております、決議案を朗読して、趣旨説明といたします。決議案を朗読します。ロシア軍のウクライナ侵略に強く抗議し、早期の平和を求める決議。ロシア軍は、2月24日国際社会の度重なる警告を無視し、ウクライナへの全面的な侵略を開始した。日々、ウクライナの人々に大きな恐怖を与え、多数の犠牲者を出し続けている。これは、全世界の人々の願いに逆行するもので、明らかに国連憲章に違反し、世界の安全保障と国際秩序を脅かす侵略であり、断じて容認できない暴挙である。悲惨な現状を踏まえ、川南町議会は、ロシア軍による攻撃とウクライナの主権侵害

に最も強い言葉で非難し、強く抗議する。また、ロシア政府に対し、武力行使の即時停止とウクライナ領土からすべての軍隊を無条件で撤退させること、さらに誠実に国際法を遵守し、一刻も早い平和解決に向けた努力を強く求めるものである。川南町議会。

以上のお通りでありますので、各議員の賛同を得て御決定をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（中村 昭人君） 以上で、趣旨説明を終わります。これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終ります。発議第1号ロシア軍のウクライナ侵略に強く抗議し、早期の平和を求める決議案について、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終ります。これから、発議第1号について採決いたします。お諮りします。本案は、原案のお通り決定することに御異議ありませんか。異議なしと認めます。したがって、発議第1号ロシア軍のウクライナ侵略に強く抗議し、早期の平和を求める決議案については、原案のお通り可決されました。お諮りします。ただいま、可決されました決議の取り扱いについては、議長一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。したがって、決議の取り扱いについては、議長一任することに決定しました。

しばらく休憩します。昼からの会議は、13時からといたします。

午前11時35分休憩

.....

午前13時00分再開

○議長（中村 昭人君） 会議を再開します。休憩前に引き続き、会議を続行します。日程第8、議案第2号川南町議会議員及び町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例を定めるについて、これから本議案について、質疑を行います。質疑は、ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終ります。ただいま、議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第2号は、総務厚生常任委員会に付託します。日程第9、議案第3号川南町附属機関の設置に関する条例を定めるについてを議題とします。これから本議案について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終ります。お諮りします。ただいま、議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第3号は、総務厚生常任委員会に付託します。日程第10、議案第4号川南町個人情報保護条例及び川南町特定個人情報保護条例の一部改正についてを議題とします。これから本議案について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終ります。お諮りします。ただいま、議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第4号は総務厚生常任委員会に付託します。日程第11、議案第5号川南町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題とします。これから本議案について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終ります。お諮りします。ただいま、議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第5号は、総務厚生常任委員会に付託します。日程第12、議案第6号川南町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とします。これから本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終ります。お諮りします。ただいま、議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第6号は総務厚生常任委員会に付託します。日程第13、議案第7号川南町介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例及び川南町介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスにかかる介護予防

のための効果的な支援の方法にかかる基準に関する条例の一部改正についてを議題とします。これから本議案について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。お諮りします。ただいま、議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第7号は、総務厚生常任委員会に付託します。日程第14議案第8号川南町墓地条例の一部改正についてを議題とします。これから本議案について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終ります。お諮りします。ただいま、議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第8号は、文教産業常任委員会に付託します。日程第15議案第9号川南町営住宅管理条例の一部改正についてを議題とします。これから本議案について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終ります。お諮りします。ただいま、議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第9号は、文教産業常任委員会に付託します。日程第16議案第10号川南町道路占用料徴収条例の一部改正についてを議題とします。これから本議案について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終ります。お諮りします。ただいま、議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第10号は、文教産業常任委員会に付託します。日程第17議案第11号川南町都市公園条例の一部改正についてを議題とします。これから本議案について、質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（荻原 敏朗君） 議案第11号川南町都市公園条例の一部改正について質問させてい

ただきます。提案理由によりますと、老朽化等により廃止するという提案理由ですけれども、施設等なんでもでしようけど、経年すれば劣化し、故障や不具合が生じるのは当たり前ですけど、必要性は町長どうなんでしょうか。

○建設課長（大山 幸男君） 川南町運動公園内のプールなんですけれども、川南町運動公園再整備基本計画策定に関する庁舎内の協議を昨年7月から先月2月までに5回協議を行いまして、その中で、プールの存続廃止の検討を行ったところでございます。川南町運動公園内のプールは、供用開始から42年が経過しておりまして、老朽化が進んでおります。プールを廃止する主な理由としてはですね、水質の安全が保障出来ないということが、1番目でありまして、安定した水量も現状では確保できないということで、いろいろ検討して、議員も9月議会で町のプールが閉まっている状況で、高鍋とか日向に行かれる町民がいらっしゃるということを議員から伺って、承知はしているところですけども、諸々協議をいたしまして、閉鎖の方向で庁舎内会議は、決定したとこでございます。以上です。

○議員（養原 敏朗君） 今のお話し、答弁を聞いておりますと、いわゆるB/C費用対効果ちゅうんですかね、を考慮されてのようなんですけど、議会勉強会での運動公園の基本計画の説明受けたとこですけど、その中では、まあおっしゃったように水質とか、水道の問題とかいろいろおっしゃいました。で、去年の夏、私のところにも何人か電話が、開放なぜしないんですかという電話をいただきましたけども、やはり、夏場に子どもたちが幼児等も含めて水に親しむ場は必要なんじゃないかなという気がするわけなんですよね。まあ、えっと、基本計画、運動公園の基本計画の中で、今度は管理棟は、2倍ぐらいにして、中にクラブハウスを作ったりとか、シャワーを設けるとかいう説明もありましたけれども、どのくらいの頻度で利用されるのか分かりませんが、夏場に子どもたち、ま、成人もいらっしゃるでしょうけど、水に親しむ場は、なくていいもんだらうかな、とても、川等では監視も含めてなかなか、もうできないような状況ですので、あつてしかるべきじゃないかという気がするわけです。まあこれちょっと議案と離れてしまうかもしれませんが、千葉県に流山市というのがあります。これは、人口流入率、率ですよ、実数じゃなくて、率が今全国で一番だそうです。そこの町の方針は、子育てなんですけど、キャッチフレーズは、お母さんになるには流山市でということだそうです。で子育てに、関わること、なんでもかんでも一生懸命やっております。ま、ちょっと議案と離れてしまいましたけども、子どもたちが水に夏場に親しむ場、は必要ではないかなという気が私はするんです。その費用対効果のことはちょっとおっしゃいましたけど、子どもたち、住民にとって、プールは必要ないという御判断なんでしょうか。

○建設課長（大山 幸男君） 養原議員の御質疑にお答えをいたします。あの、プールが必要ないという風に考えているわけではないんですけれども、費用対効果というか、そういうことを考えたときにまあ運動公園のプールは、閉鎖する、廃止する方向でということで、結

論づけたところでありますが、議員勉強会の中ですね、まあ代替案をとということで、意見もいただいておりますので、その辺は、十分協議していきたいという風に思っております。以上です。

○議員（蓑原 敏朗君） 代替案ということについてよくわかりませんが、あの、費用対効果のことをおっしゃいました。まあ、テニスコートは1億円くらい使って、人工芝でやられました。そのとき説明では、冬場は僕は運動公園に朝晩散歩等で利用させていただきますので、行きますけど、冬場はほとんど、一般の方は利用されません。土日に、日曜日は、町外の中学校のチームやらが来られることはありますけど、冬場はほとんど、寒いからでしょう、おまけに私知り合いが川南にこんな立派なものがある、その方は企業チームの同好会のお世話をされる方ですけど、キャンプっていったら大げさですね、合宿なんかのとき、利用してくれないよって言ったら、もう砂を入れた人工芝というのは、今もう、主流じゃないんだそうです。ないという意味じゃないんですよ、なんていうんですかね、遊び、余暇を楽しむというのでは、スピードが落ちたり、はねたりしなくて、いいんだそうですけど、大きな大会を目指すチームにとってはもうコートっていうのは、もうちょっと軟式も硬式もそうだと思いますけど、跳ねるコートが主流になるんだそうです。これも脱線してしまいましたけど、是非、産業建設の委員の皆様方には、必要性等をからめられて、費用対効果もあるでしょうけど、是非真剣に御審議いただきたいんですけど、費用対効果で必要ないと、絶対必要ないという意味じゃないんですよということですけど、なんか、老朽化するの、施設なんか老朽化するの、最初から分かってることで、現に今回の提案理由の中でもサーフィンのセンターが老朽化するから、計画の予算等もあがってますけど、なんだかなあという気がいたします。なんか答弁が議案に対して必要ないというのが理解できないもんですから、もし何かありましたら、伺います。

○建設課長（大山 幸男君） 蓑原議員の御質疑に再度お答えいたします。コロナ前の令和元年度の数字、教育課からの数字なんですけれども、川南町運動公園内の施設の利用状況なんですけれども、プールについては、年々減少しているということで、令和元年度の数字でいきますと、野球場が11,945人、陸上競技場が16,385人、で、テニスコートは元年が工事中のため、平成30年度の数字なんですけど、7,840人、弓道場が5,549人、屋根付き多目的運動場が12,699人、で、プールの方が2,227人となっているような状況でございます。限られた予算の中で、何を整備していくかということで、修理代、更新代もかなりかかるということで、今回、プールの方は廃止という風に決定したところでございます。以上です。

○議長（中村 昭人君） 他に質疑はありませんか。

○議員（川上 昇君） 先ほどから、プールの必要性は認識しているというような話でした。実際その、毎年毎年使用者もいらっしゃるということなんですけども、先ほど答弁の中に代替案もという話もありましたが、代替案がどのようにどの年度で、進んでいくかは具体

的にここでは推測できませんけど、あるのだったら、見通しが立ってから条例廃止ということでも、十分間に合うわけでむしろそういう風にしないと途切れるということになってくるから、行政のやり方としては、いかがかなと思いますけども、見通しが立ってから廃止と、条例廃止ということで、いかがなんでしょうか。

○建設課長（大山 幸男君） 川上議員の御質疑にお答えいたします。議員言われるようにですね、まあ、代替案ができてから、廃止という方向で提案がよろしいんじゃないかという話でございますが、実際ですね、水質が安定したものが保てないということで、今の状況で町民に安全な状況で利用していただけないということで、今の状況でもまあ、解放はできないような状況でございますので、今年度、上げさせて、今回ですね、廃止条例案の一部改正を上げさせていただいたところでございます。以上です。

○議員（川上 昇君） 事情は察するに余りあると言いますかね、分からないわけではありません。ひょっとしたら、私も以前伺ったことあるかと思えます。水質が保障できないといえますかね、不安があるという話でした。今一度そのなぜ、その水質が不安定かというか保障できないという風になっているのか、お聞かせ願えませんか。

○教育課長（山本 博君） 川上議員の御質疑にお答えいたします。プールの水質の状態がですね、悪いという状況であります。まずあの残留塩素濃度なんですけど、基準値が0.4mg/lから、1.0mg/lなんですけど、これが2mg/lに近いような状況で現在数値があります。かなり塩素をですね、大量に投入しないと維持できないような状況であります。また、あのプールを囲んでいる鉄管があるんですけど、錆ついててですね、水が上手くこう循環しないというのがあります。また、あの地下水を汲み上げているんですけど、地下水を汲み上げてタンクに貯留しているんですけど、ろ過機自体が老朽化していて、改修ができないというところからですね、2、3日するとプールの水質がドロドロになるような状態で、泳ぐには不適格というような水質であります。このような状況からこのプールを使用するのはですね、住民にとっては安全衛生上の問題から適切でないという風に、そういう状況でございます。以上です。

○議員（川上 昇君） 以前ですね、それに近い理由というのを伺った記憶がよみがえって参りましたけれども、先ほどの代替案については、ちょっと水脈が水脈といえますか、そっちの方が変わるというようなことかも分かりません。それはまあ推測の話で、現在それが決まってるわけではありませんよね。それが1つですけれども、例年ずっとその水質が不安があるというようなことで、ずっと来られたんでしょう。今までは問題なかったんでしょうか。むしろそっちの方が心配になってくるんですけど。そっちの方は大丈夫だったんですか。伺います。

○教育課長（山本 博君） 再度川上議員の御質疑にお答えします。やはり、同じような状況が続いていたかと思えます。プールの水質については、細心の注意を払いながら行ってきました。先ほど建設課長が申しましたとおり、令和元年度2,227人という利用者でありまし

たが、これがあの、平成29年あたりからすると、年々利用者がですね、水質が悪いせいもあるのかもしれないんですけども、利用者が減ってきているような状況であります。

○議長（中村 昭人君） 他に質疑はありませんか。

○議員（内藤 逸子君） 町内には学校のプールもありますが、水のことをよく言われますが、町水道の水を利用しているんですか。今は。

○教育課長（山本 博君） 内藤議員の御質疑にお答えします。学校のですね、プールの水につきましても、地下水の方を利用しております。以上です。すみません、失礼しました。地下水のところと町水のところがあるようでございます。以上でございます。

○議員（内藤 逸子君） 川南町にプールを作ってほしいという希望なんですけど、なぜかというところ、やっぱり、川南町の子どもたちを育てるのに、やっぱりプールがあるとないとは、やっぱり違うと私は思います。川南町の町民を増やすという意味からも子どものプールというのは大事ではないかなと思いますので、やっぱりなくすのは、簡単ですけど、作るのも大変だと思いますが、水の質が悪いとか言われてるなら、やっぱりいいものを研究して、子どもたちにはぜひあのプールを残してほしいと思うんですよね。それは、わがままなんじゃないかな。親からのアンケートとか、そういうのも取ったんでしょうか。

○教育課長（山本 博君） 再度、内藤議員の御質疑にお答えいたします。アンケートは、取っておりません。町のホームページなり、町の方に問い合わせがあったのがですね、1件ありました。町水開放についてですね、それはあの教育課の方で1件は、把握しているところでございます。またあの、内藤議員が言われますように、プールというのは、とても大事なことだと思いますが、改修費用についてもやっぱり数千万かかるような状況です。町のプールの開放につきましても7月の20日あたりから、8月末までの開放ということで、この短期間だけ開放しております。このあたりをどう見るかというところではあるとは思いますが、できればあの届のあった地区につきましても、河川プールの開放とかもしておりますので、そういったところも有効に活用していただければなあという風に考えております。以上です。

○議員（内藤 逸子君） あの、子どもたちを安全に遊ばせる場所というのは、今そのパンド公園にありますけど、やっぱり子どもがのびのびとして、遊ぶという場所ってというのは、必要だと思うんですよね。遠いところになかなか連れて行けない親もおります。だから、身近でですね、ぜひあの検討していただいて、今すぐ作れとはいいませんので、やっぱり長い目で見て、子育て、川南の子どもたちの安全を守った子育てしたいというのをですね、考えてほしいと思います。

○議長（中村 昭人君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。これで、質疑を終ります。お諮りします。ただいま議題となってい

まず議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第11号は、文教産業常任委員会に付託します。日程第18、議案第12号川南町消防団条例の一部改正についてを議題とします。これから本議案について、質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（児玉 助壽君） この補足説明じゃあの、そん処遇改善っちゅうなんじゃったけんどん、中を見っと、処遇改善のようななんじゃねえっちゃけんどん、ようと読むとよ。あの、費用弁償をまあこの年額報酬の中に入れるちゅうだけで実際に処遇改善になっちな思わんけんど、出勤回数が多くなれば多くなるほど、この年額報酬が多いなるような仕組みなつとるわけじゃけんどんよ、これじゃ。ほんとにこれが、処遇改善になるかなち思うわけですけど、年額報酬と費用弁償はやっぱ別々にこのして処遇を改善せんなおかしなつと思うわけですけどね。今までも文章をよく読むと、この年額報酬も費用弁償も一括してその各班とか部に町が入れて、それをあの部でその団員にこう配当しよつた仕組みのようになつとるわけですが、まあその中に入れ、その部にそういう風に振込んでいたらまあ、部の運営費に部のまあ飲食費に充てて残った分を団員に配分するようなこつもあったと思うわけですが、やっぱりその処遇改善ちゅうのは、その年額報酬と費用弁償を別々としてですね、あの、消防団がああ減らんような仕組みがほしいち思うわけですが、いかがなもんかな。実際にこれが処遇改善になるかてな思うわけですが、これ処遇改善になりますか。こういう方法が。

○まちづくり課長（甲斐 玲君） ただいまの御質疑にお答えいたします。年額報酬につきましては、今までどおり定めるものとですね、一部一般団員をですね、の年額報酬を上げさせていただいております。それと、これまで費用弁償として、お支払いしていた部分なんですけども、これは出勤報酬という形でですね、一律2,200円で払ってたものを時間単価を見てですね、出勤の内容に応じて、そのたびに支給すると。そのたびというのが、まあその出勤状況によってですね、支給するというものになりますので、処遇の改善を行われている風に認識しております。以上です。

○議員（児玉 助壽君） この、消防団員が減少、ずつとしとるわけですが、川南町も人口が減少どんどんしよるか、自然現象ちゅうことで、減少するわけですが、まあこのままで大丈夫かなち思とるわけですが、今、若いもんがどんどん減少しとつかい、費用弁償を増額してもなり手そのもの、人口が減少しとるわけですから、1人でもその増やすためには、定住者を増やす工夫が必要じゃと思うわけですが、ま、たとえばですね、あの、うちの孫なんか今、大学卒業してどっか遠いところ働き行くちゅうようなこつやったわけですが、まあそつで、今、息子どんが財政的余裕がねえもんじゃかい、町の育英資金ですか、奨学金を借りて大学に通ったようではありますが、奨学金返還のことで、頭を悩ましとつたようですが、

そういう人がですね、Uターンして帰ってきたときにですね、まああの団員に消防団に入団したら、地域貢献するようなことがあればですね、入団して、その育英資金の減免とか、免除とかそういう特典をつけちゃって、またあの、Uターンしてくる人も多くなって団に入団する人も多くなるとやねえかなと思うわけです。そういう特典をつける方式もあるしですね、なにせUターンするにも、産業がねえわけですから、川南町は、これといった。この当初予算でもみっと、なんとかシステム、なんとかかんとシステムっちゅうシステムに関する事業の支出が莫大な金額になつとるわけですが、そういうこれからデジタル化の時代になりますから、そういう企業を誘致してですね、若い子が都会並みの報酬をもろて、まあ川南町に定住するちいうようなことしていくと、若いもんも町外に流出せんとやねえかなと思うわけですが、そこ辺から考えていかんとですね、今後この消防団員は、増えんとやねえかなと思うとですよ。この地域の消防団が減少するということは、地域の防災上、非常に問題があるわけですから、そこ辺からあの根本的なところから、考えていって、この消防団の減少に対応していくべきじゃと思いますが、町長、将来的な考えとして、どういう考えを持っておられますか。

○町長（日高 昭彦君） ただいま、御指摘をいただきました消防団員の減少という現状から、その将来に町をどう描くかということで、防災面にとってはこう重要なことでありますし、団員にはほんとに日頃から感謝してるところでございます。まあ様々な特典はですね、まあ実際やっておりますが、議員が言われたとおり、もう少し手厚くできて、いろんな形で帰ってきていただく策はですね、今後ともしっかりと、検討していきたいと考えております。

○議長（中村 昭人君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終ります。お諮りします。ただいま、議題となっております議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。したがって議案第12号は、総務厚生常任委員会に付託します。日程第19、議案第13号川南町墓地使用料条例の廃止についてを議題とします。これから、本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終ります。お諮りします。ただいま、議題となっております議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第13号は、文教産業常任委員会に付託します。日

程第20、議案第14号財産の取得、川南町総合福祉センター備品購入についてを議題とします。これから本議案について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終ります。お諮りします。ただいま、議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第14号は、総務厚生常任委員会に付託します。日程第21、議案第15号財産の取得、川南町総合福祉センター備品購入についてを議題とします。

〔「なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終ります。お諮りします。ただいま、議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第15号は、総務厚生常任委員会に付託します。日程第22、議案第16号町道路線の認定についてを議題とします。質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終ります。お諮りします。ただいま、議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第16号は、文教産業常任委員会に付託します。日程第23、議案第24号令和4年度川南町一般会計予算を議題とします。質疑はありませんか。

○議員（米田 正直君） 議案第24号令和4年度川南町一般会計予算について、5点ほどお伺いしたいと思います。59ページをお願いいたします。59ページ総務管理費、一般管理費の町政施行70周年記念事業についてであります。どのような内容で事業されるのかお伺いいたします。2点目61ページですけれども、本年度もですね、例規集データ更新委託料が計上されていますけれども、直接議案とは関係ないかもしれませんが、ちょっとお伺いしたいと思います。条例改正等の審査を行う場合ですね、その条例の全容が分からないまま執行部の提案されたその部分だけを見て判断するということが多々あります。以前は議員1人1人に例規集が用意され、それで勉強をし、調査や審査を行ってきていましたが、現在はデジタル化ということで、インターネットで調べますが、一旦紙ベースに戻して、見るのが多く大変不便に感じております。そこで、以前のような例規集を作成するような考えはないかお伺いします。それが無理な場合は、タブレット端末機器等により、例規集専門のシ

STEM導入を議員1人1人に利用させる方策は考えられないかお伺いいたします。3点目、67ページの財産管理費、警備委託料についてでございますが、8,434千円が計上されておりますが、前年度より3,825千円の増額になっております。事業量が増えたのか、お伺いをいたします。4番目69ページの企画費で本年度、通浜交流館管理事業の項目がありませんが、どこに計上されているのか、または、交流館事業がなくなったのかお伺いいたします。同じページですけれども、公営塾講師派遣業務委託料258千円は新規事業なのか、その内容を教えていただきたいと思っております。最後ですが、105ページの総合福祉センター備品購入費、62,465千円と119ページの子育て支援センター備品購入費23,303千円の備品の内容は、どんなものかお伺いしたいと思います。

○総務課長（新倉 好雄君） 米田議員の御質問にお答えいたします。最初の1番目の59ページの町政施行70周年記念事業で予算内容をということの御質問かと思うんですが、内容としましては、60周年記念事業のときに行いました式典、また記念講演等の実績をもとに今回も同じ内容で提案をさせていただいたところでございます。2番目の61ページの例規集データ更新の委託料の関係だと思っております。今年度の予算としましては、令和3年度同様の内容と更新の業務を計上したわけでございますが、御質問にありました紙ベース、もしくはタブレット等の配布については、今回は予算は提案しておりませんが、今後検討させていただきたいと思っております。

○財政課長（谷 講平君） 米田議員の御質疑にお答えいたします。67ページですね、警備委託料の件でございますが、8,434千円ということで、計上させていただいておりますが、昨年度よりも増額してるということでもあります。今年ですね、10月から供用開始します、隣の総合福祉センターのですね警備料、警備費も含まれております。ということで、増額ということになっております。それと引き続きましてですね、もう1間通浜交流館の管理業務ということですが、65ページをお願いいたします。中断あたりに通浜交流館樹木剪定除草等管理業務委託料ということで、199千円あがっております。昨年度はですね、企画費の方で計上させていただいておりましたが、今年度はですね、財産管理費の方で計上させていただいております。以上です。

○まちづくり課長（甲斐 玲君） ただいまの御質疑にお答えいたします。公営塾講師派遣業務委託料ということでやっておりますが、以前はですね、若者ネットワーク構築事業というところで公営塾やっておりましたが、来年度はですね、公営塾としてですね、中学3年生に学習の機会を与えるということで予算計上させていただいております。以上です。

○福祉課長（三角 博志君） ただいまの米田議員の御質疑にお答えいたします。まず、105ページの総合福祉センターの備品購入62,465千円につきましてでございます。こちらはですね、総合福祉センター関係の事務所や1階のにぎわいスペースとか、そうしたもののほとんどの備品類が今回ここに計上してございます。この施設の中はですね、社会福祉協議会

も入りますので、社会福祉協議会関係の備品につきましては、社会福祉協議会が購入するというになっております。それから、配食サービスの部分がございますが、こちらにつきましてはですね、工事費の中にほとんど入っております。それから、支援センターの遊具、こちらが後ろの方の23,303千円の備品になりますが、その遊具を除いたそれぞれの事務所等の備品類は、こちらで一括してあげることになります。この中身ですが、先ほど議案の14号とか15号にございました備品類も含まれております。それで主にですね、1階と2階と分けまして、非常に数が多いということで、2つにエリアごとに分けて、入札の方を行いました。そうすると、非常に偏りもあるもんですから、特に1階の方よりも2階が非常に大きいということで、1階の中でですね、福祉保管庫、こちらの方を1階の方に、これが10,000千を超えるもんですから、こちらの方を1階に加えて、そしてあと1階と2階で会議室とか例えば椅子とか机とか、同じものを入れるものは1つにまとめるなどして、2つに分けた入札などを行いました。それを2月に入札を行ったものが今回14号、15号で上げさせていただいたものでございます。主な中身ですが、まず、1階部分についてはですね、子育て支援センターの事務室の机や椅子、それから収納庫ですね、病児病後児保育の事務室、それから備蓄倉庫の棚などそれから、1階のにぎわいスペース等にありますいろんなまあ備品類、そうしたものが14号の方であげさせていただいている分でございます。それから、15号の方では、主に福祉課のですね、事務室の椅子とか収納庫、カウンターなどそれから会議室のテーブル、椅子、それから相談室のもの、などですね、大体あのそれらが540点ほどの備品になっております。それから、子育て支援センター、こちらにつきましては、119ページの23,303千円の方でございますが、こちらはですね、子育て支援センターの主に遊具等が計上してございます。絵本コーナーであったりですね、ままごとコーナーそれから椅子、テーブル、ベンチ、それからメインの遊具、それから一時保育室の備品、乳児スペースの備品、そうしたものがですね、2,330千円の中に含まれています。それから、今後はですね、総合福祉センターの方の、先ほど申しました今回の14号、15号以外にもですね、4月、6月、8月とまだ別の備品類も入札をすることになってまして、それらを合わせたのが先ほどの総合福祉センターの備品類ということになります。ちょっと長くなりましたが以上でございます。

○議員（米田 正直君） 町政施行70周年記念事業につきましては、60周年記念と同様のことを行うことで理解できました。2番目ですが、まあ例規集の関係でございますけども、これからは紙の時代じゃなくて、やっぱり、ITの時代ということで、タブレットを利用ということで、前向きに検討するというところでございますので、是非ですね、我々が皆さんから提案されたことを慎重に審査するためにやはり全容が分からなくちゃいけませんので、ぜひ検討とかお願いしたいと思います。それから3番目ですが、総合福祉センターができたことによってその分が増えたということで、理解をいたしました。と、4番目ですけれども、通浜交流館管理事業でございますが、これにつきましては、費目が変わったということ

でございますけれども、剪定委託料、樹木の剪定がおそらく組んであったと思いますけれども、それ以外の事務費とかそういったものは必要なかったんでしょうかね、そこちょっとよろしいですけれども、費目が変わったってということで理解いたします。それから、5番目の総合福祉センターの備品購入についてでございますが、先ほど、14号、15号で財産取得の契約についての提案がありました、まああのあがっておるわけですが、これと、それから今回の備品購入費62,465千円と119ページの子育て支援センター備品購入についての3,303千円は別物という捉え方でいいですかね。そしてまた新たに、備品購入が出てくるという今後の議会で、てことでよろしいですか。もし、そうであるとしてもですね、今現在予算化されたものについて、それから財産取得についての一覧表をですね、備品の一覧表を提出していただくと大変ありがたいかなという風に思います。

○福祉課長（三角 博志君） ただいまの米田議員の御質疑の件ですが、現在計上しております備品の予算、これ以外に今後備品を新たに予算計上する予定はございません。この範囲内で揃えていくという風に考えております。今またあの内訳についてということでございましたので、後ほど資料の方を提出させていただきたいと思っております。

○議長（中村 昭人君） 他に質疑はありませんか。

○議員（蓑原 敏朗君） 議案第24号、令和4年度川南町一般会計予算について、1つだけ質問させていただきます。161ページをお願いいたします。7款1項プレミアム付電子地域通貨付与助成金32,760千円です。補足説明では、コロナ禍で疲弊する地域経済を活性化のためという提案理由説明でしたけれども、これはいつまでお続けになるおつもりなんでしょうか。

○産業推進課長（河野 賢二君） 蓑原議員の御質疑にお答えしたいと思います。プレミアム付電子地域通貨助成をいつまで続けるかという質問ですが、今回はですね、県の方からこれに対する補助がおりてきております。そのために実施するというので、いつまで続けることではございません。以上でございます。

○議員（蓑原 敏朗君） 補助があるからやりますよという風に理解するわけですけど、じゃあ補助がなくなったら、やめるんですね、ということでよろしいんでしょうか。あの以前、福祉事業で生活困窮者にプレミアム付きの商品券を発行するための事業がありました。でももともと、商品券を買うための元金がないから、その事業はほとんど多くが減額という事態に終わりました。地域活性化はいいんですけど、このプレミアム地域通貨事業も利用できる人は、買うお金がある方は利用できます。2割、3割つけば嬉しいでしょう。ただ、それを買うお金の無い人にとっては、絵に描いたもちに過ぎないということもあります。ということは、御説明では、県の補助事業が終わったら、やめるという理解でよろしいんでしょうか。

○産業推進課長（河野 賢二君） 蓑原議員の御質疑に再度お答えします。県の補助が終わ

ったらやめるといふ御質問ですが、そういったことでは、このプレミアム付というのはですね、県の補助をいただいている分ではやりますけど、それ以外の方法について、予算書の次のところにですね、電子地域通貨ポイント付与キャンペーン助成金というのをあげております。こちらはですね、地域通貨のチャージ、または利用に対してですね、5%を付与しようということで、これまでは、プレミアムというものを30%とつけて、経済活性化のために地域通貨を利用していましたが、今後はですね、利用者の立場に立って、利用しやすいものにするということで、事業を考えております。以上でございます。

○議員（荻原 敏朗君） 私の質問の趣旨、言い方が悪いんでしょうかね、ちょっとかみ合わない気がするんですけど、この事業をもともと、お金の無い人にはあんまり恩恵のない事業じゃないんですか、だから補助があるからやりますよ、ってなんですかって言ったら必ずしもそうでもないような感じがするんですけど、利用者に使いやすいようにされるのはいいんですけど、元々、お金をそれを利用するお金の無い人等にとっては、あまり、こう絵に描いたもちになるような気もするんです。例えばあの、家のリフォームなんかは、やろうとする人は勿論予算がなくなればできませんけど、誰でも申し込むことができる可能性があるわけなんですけど、この地域通貨を買うためのお金が無い人にとっては、あまり有益な事業とも思えませんので、いつまでやるおつもりなんですか、ずっとこの補助を続けるんですか、ということをお願いするつもりなんですけど。

○産業推進課長（河野 賢二君） ただいまの御質疑にお答えしたいと思います。昨年もですね、プレミアム付の電子地域通貨の販売をいたしております。で、それが非常に好評でですね、上限が5万円分の申し込みができたんですが、全員にですね、5千円をということで、50千円を一律渡すことができませんでした。50千円を渡せる人がほとんどゼロだったと思います。なので、非常に人気があった事業じゃないかなと、しかもあの、10千円から購入できますので、お金を持ってないと言われてましたが、10千円分からでも使えるということで、非常に好評を得た事業だったと思います。以上でございます。いつまで続けるかということなんですが、今回の事業も経済対策として、やるものです。コロナの影響がですね、どこまで続くか分かりませんが、今年度はまずこの事業を使ってやるということをお答えします。以上でございます。

○議長（中村 昭人君） 他に質疑はありませんか。

○議員（徳弘 美津子君） 私も最初、議案第24号で1点だけ同僚議員と同じ項目で追加的なものをお聞きしたいんですが、161ページですね、地域通貨、この事業で、これ持続可能なまちづくりの推進の地域通貨活用で49,387千円が計上されて、地域通貨の特別会計にプレミアム付商品券と電子地域通貨のポイントの助成金の部分だけが特別会計の方にいってるんですね。残り、上の経費にあたるもの、結局この地域通貨をするために必要な手数料であるとか、利用料が11,627千円ございますが、これは一般会計で完結をしていると。ていうとこ

ろがなかなかその納得ができずに、何をしたいのかなとももちろん地域の経済で、結局、皆さんにチャージをしていただいて、川南にとって、商店街にお金を落としてもらおうという意味は分かるんですが、11,000千円もの経費がやっぱりいるっていうものをみたときに、一方でリフォーム補助金が今年には計上されていないようなんですね、たしかリフォーム補助金が10,000千くらいだったのかなと思うんですが、誰に対して広く薄く配分されるかといったときに分かりにくいところもあるんですが、これをやろうとする特別会計とその一般会計のその仕分けの仕方について、このやり方でいいものなのか、特別会計というものはやっぱりその事業に対して、起こりうるものをある最大限持っていく方が一番いいと思うので、国保みたいに一般財源からの繰入金、繰出金という形にして、1回出して、だから一般会計から11,000千円という経費を特別会計に出して、特別会計の中で必要な経費を出して行きながらやる方が分かりやすくなるのかなと思うのと、合わせて同僚議員が言われたように、いろんな人に利用されていってというそのチイカの利用される年代、たぶんデータのものが取れてあれば、どれぐらいの人たちが世代的な人たちが利用されているかっていうものが分かれば、教えていただきたいと思います。それと、その国がまああのキャッシュレスに進もうとしている中で、川南が先立って、全国で先立ってやってるんですけども、これに対して補助金が国と県に対して、どれだけ充てられているかが分かれば、この49,000千に対して、どれだけ、国と県の財源が充てられているのか、お教え願います。

○産業推進課長（河野 賢二君） 徳弘議員の御質疑にお答えしたいと思います。チイカのですね、経費をなぜ特別会計で処理しないのかということがまず最初だったかと思います。その件についてはですね、まず電子地域通貨というのがですね、町内経済活性化のために実施している事業ということで、町民のサービスの提供とかですね、行政運営の基本的な経費を計上するのが一般会計、という風になっております。町が行政機関として、電子地域通貨事業に要する経費としては、一般会計に計上していると。あの、特別会計の方にはですね、町が電子地域通貨事業の決済事業者としてですね、チイカの利用者からお預かりした現金をその加盟店にお支払いするために必要な経費を特別会計に計上しているということになります。だからあの、町がですね、行政機関という立場であるとともにですね、決済事業者としての立場をですね、区分して、管理する必要があるということで、特別会計において費用の管理をしておるということです。あと、あの、利用者の年代別ということだったんですが、ちょっとここにデータがありませんので、また後ほど調べてお渡ししたいかと思います。あとあの県の補助金がどれだけ入っているかということなんですが、39ページですね、にあの、宮崎応援消費活性化事業費補助金2分の1ということで、21,645千円が計上されております。こちらが県の補助金になっております。以上でございます。

○議員（徳弘 美津子君） 県の補助金が24,600千が単純に49,000千の中で24,000千円が県から払い出しがあつてるといふことの考え方でいいんですね、と、プレミアム付商品券はこ

これは、30%付与なので、確かにあれでしょうけど、この委託料とか利用料っていうものがこれずっと今から地域通貨をする上では、必要とされると思うんですが、これに対して、財源的なものが充てられてるかどうかというのは分からないんですかね。経費的なもの。だから、国がキャッシュレスを進めて行こうとしている背景があるわけですよ、だからその中で必要な経費は何%か見ますよとこの中に入ってるものなのか、どうかをお教え願えますか。11,000千円の経費、ありますわ、その中に県の補助金が入っている、全くあくまでプレミアム助成金として付与した助成金しか付いてないのか。

○産業推進課長（河野 賢二君） 徳弘議員の御質疑に再度お答えしたいと思います。あの、プレミアムしか付いてないかってことでよろしかったですかね、プレミアムについてはですね、県の補助が2分の1となっておりますが、事務費についてもですね、補助が出ることになっております。以上でございます。金額についてはですね、プレミアム付電子地域通貨事務委託料ということで、2,320千円を計上しております。以上でございます。2分の1の補助金です。以上でございます。

○議員（徳弘 美津子君） 基本的にこの県が2分の1ということは、2,300千の2分の1は補助されるということですね、で、まあ、1,120千ぐらい、で、からあと残りっていうのが、これは地域通貨をずっと続けていく、例えば、よく言うところの商店街にパーセントある程度負担していく今後やろうとしているのか、そこあたりがなかなか負担をさせると難しいのかなって気はするし、今は加入店が入ってるけども、負担を求められたら、やめていくっていうそこあたりの商工会との話し合いというのは、特にはされていないのかなともう3回目なので最後なのですが、チイカを全然否定するものではなくて、キャッシュレスっていう時代の流れでやっていこうとするのは、すごく分かるので、やっぱりそこに解釈、例えば今回のマイナポイントの付与はすごく手間がかかって大変だったとか、難しいという部分と、若い人達はその10千円からチャージして13千円付いたときの魅力度、川南に対して、商品価値があれば、町でも買われると思うわけなので、そこ辺りが商工会とのやっぱりその今後のやっぱり地域通貨を進めていく上では、役場だけ、1人でやってもなかなかなので、商店街の人との理解であるとか、いろんなものを構築していかないと、この事業自体がそのなかなかこんなに経費がいるんだっていう世界がずっと続くのであれば、どうなるのって気はするんですね。そこあたりが今後やっぱり町長も含めて答弁をお願いしたいと思うんですが、いいんですよ、キャッシュレスを今からほんとに今からみなさんいろいろ若い人たちは、携帯で支払う時代がくるので、ただそれに町が率先して、財源出してでもやっていこうという気持ちがおありなのかということをお聞きしたいと思います。

○産業推進課長（河野 賢二君） 徳弘議員の御質疑に再度お答えしたいと思います。手数料に関してはですね、以前やはり商工会の方とも話しをしております。やはり一番加盟店が心配されてるのは、手数料を取られるんじゃないかということでありました。ただですね、

町内での経済をまわすということで始めた事業ですので、今のところですね、加盟店から手数料をとるということは考えてないと返事しております。以上でございます。

○町長（日高 昭彦君） まああのですね、新しい技術が入るときに私も含めてですけど、やはり、知らない人はかなり抵抗があります。残念ながら、私個人の話でいくと若い職員に習いながら、付いていってるんですが、それでも半年、1年すると、やはりこう必要な部分、非常にこう効率的な部分ていうのはもう見えてくるし、ただ改めて、我々年代には問題があるということも出てきますので、こう総合的な判断の中では、デジタル化当然必要ですし、今後、マイナスにいくことはないと思いますが、その都度、疑問を持たれた方にはですね、やはり、丁寧に説明していく必要はあると思いますし、その都度問題点にはですね、可能な限り対応する必要が出てくると考えております。

○議長（中村 昭人君） 他に質疑はございませんか。

○議員（川上 昇君） 教育総務費についてちょっと伺います。予算書の191ページ、上の方なんですが、新中学校設立推進委員会委員報酬42名ということで、924千円計上されております。この委員については、今回、議案の第3号でしたかね、議案の第3号であがってくる川南町附属機関の設置に関する条例を定めるについてに出てくる新しく建設されるいわゆる会議体だと思っております。ただあの、42名ということで、非常に多いなという気がします。例えば、学校運営協議会委員、こちらは21名、学校規模適正化審議会委員については15名ということで、こういった人数がある程度いいのかなと確かにあの多くの方がいらっしゃればですね、それなりの意見がその数ほど意見が出てくるということで、ある意味まあ、あの濃厚な意見を集約することができるかと思うんですが、逆に言えば、意見が多すぎてなかなかまとめにくいというような気もします。そういうことでなんで42名かということが1つ、それからどのような人を考えていらっしゃるのかというのが1つ、どのようなことを協議しようという風にされてるのか伺いたいんですが、ただ先ほど申し上げたように学校運営協議会委員というのが21名いらっしゃるわけですね、それから学校規模適正化審議会委員というのが15名いらっしゃる、ここの2つの会議体とは何が違うのか、そこもお尋ねします。

○教育課長（山本 博君） 川上議員の御質疑にお答えいたします。まず、42名の人数のことです。今回はですね、あの、新中学校設立推進委員会ということで、専門部会を6つ立ち上げることにしております。で、各部にですね、8名、約8名前後を予定しております。部によっては5、6名の方もありますが、若干その変動があります関係で、42名という風にしております。あの、専門部会6部会です、7名の部会であったり、8名の部会であったり、5名の部会であったりということも想定されることからですね、そういう風な人数にしております。ちなみに総務部会、教務部会、生徒部会、保健体育部会、庶務図書部会、地域PTA部会での構成したいというふうに考えております。その中でですね、各小

中学校の校長先生、教頭先生、また、教諭の方にも入っていただきながら、小中学校のPTAの方にも入って協議をしていきたいというふうに考えております。協議の中身についてなんです、これからいろんなソフト面については、協議をしていかないといけません。例えばその総務部会であれば、学校名であったり、校章、校訓、校歌、校旗、まあそういったのが、あります。教務部会でいくと、教育課程によるもの、また、学校行事、と学級編成等があります。生徒部会になると今度はあの、学校の校則とかですね、生徒会関係を協議することになります。保健部会になりますと、運動施設の利活用計画であったり、体操服とか、ジャージ、靴等を協議することにしております。また、庶務図書部会におきますと、学校図書の件、備品購入等を協議することにしておりまして、地域PTA部会になりますと、地域学校協働活動についての内容、またPTA組織、規約等についてを協議したいという風に考えているところがございます。以上です。あと、今ある学校規模適正化審議会との兼合いになりますが、学校規模適正化審議会とも情報を共有していきたいという風に考えておりますが、新中学校設立推進委員会につきましては、各保護者と町民の方を入れて協議をしたいという風に考えておりまして、学校再編検討委員会につきましては、庁舎内の横の連携を取って行きたいと考えているところでありまして、以上です。

○議員（川上 昇君） 基本計画がよいよ可決しましてですね、具体的に進んでいくんだなあとそういったスタートを切るんだなというのは、ただいまの答弁で分かりました。人数についてももちろん専門部会を作れば、それぐらいになるのかなと理解はできる場所です。ま、ちょっと辛口で言わせていただくと、これ私の認識です。あくまでも。私の認識でお断りしておきますけども、あの、学校規模適正委員会、学校規模適正化審議会あるいは、運営協議会、まあある程度その、学校の知見のある方、入れるというのは当然のことなんでしょうけど、声をかけやすい方、声を掛けたら断らない方とか自分たちの考えが自分たちの方に近いなとそういった選び方はされてないと思うんですが、それがあんなじゃないかと私は個人的に、先ほどお断りしましたけども、そういうなのを感じております。最近ですね。そういうことはないと思うんですけど、ぜひ、そういうことのないように建設的な広い感覚をもったですね、人材をですね、その委員として登用されることを切に願っております。意見を言わせていただいております。分かりました、この委員の42名の立ち位置が、どういったことをされるかというのは分かりました。答弁はいいです。

○議員（竹本 修君） 議案第24号の一般会計予算につきまして、ページでいうと47ページでですね、47ページの諸収入の中の3項、貸付金、元利収入ということで、優良肉用牛の繁殖牛の貸付金、それから商工業の振興貸付金等が、こういう風に示されて長年の中の無類の金額だろうと思います。それから、今年につきましてはですね、優良肉用牛の方が145ページ、1項の農業費の最後、下から1行目なんです、川南町優良肉用繁殖牛導入資金貸付金20,000千円ですね、それと、先ほど言いました商工会関係の方が161ページの商工業振興貸

付金20,000千円ということであるわけなんです、先ほどから後継者というのは、なかなか難しいんじゃないかということではございますが、これらについてはですね、大変な貸付金のこの動く中におきましても、後継者といたしますか、そういった形が見えるんじゃないかということで、どのような方たちがですね、こういった貸付金を利用されているのかお伺いしたいということでございます。両方の肉用の貸付金、商工会の貸付金等について、まず資料がありましたら申し上げていただきたいという風に思います。

○産業推進課長（河野 賢二君） ただいまの竹本議員の御質疑にお答えしたいと思います。川南町優良肉用繁殖牛導入資金貸付金ということで、こういった方が利用されているかということで、まず良かったでしょうか。非常に人気のある事業でですね、牛の価格も随分落ち着いてきているということで、人気があります。その中で、後継者の方もかなり利用されているところだと思います。ここにあの、一覧表というものが無いので、ちょっとすべては言うことができませんが、かなり若い方がですね、今、増頭意欲が高くてですね、利用されているという風に認識しております。あとあの、商工業振興貸付金、ということなんです、これについてはですね、川南町で実施しております、中小企業特別融資制度、あと小口零細企業融資制度というもの2つございます。その中でですね、現在あの、貸出しが行われている件数としてはですね、中小企業特別融資制度が6件、あと、小口零細企業融資が41件となっております。で、利用に関してはですね、もちろん運転資金等、あと設備投資等ですね、いろんな業種の方が利用されているという風に考えております。以上でございます。

○議員（竹本 修君） こういったところの見方をしていけばですね、後継者がどのような方たちであるかということも分かってくるだろうという風に思います。それから商工関係でも言いますと先ほど業者が6件と41件という話でありましたけど、やっぱり利用者の中をですね、知ることによって次の該当するものはどういう風に町が対応できるかなという感じを持ちます。貸付金等につきましてはですね、ここの金額を見てもらうと分かるという風に思うんですが、戻し入れ、返済するお金と出していく金がもうだいたい一緒なんです、もうそういうことを考えていた場合に町は、ただそこで回転していくような形になって利用者が負担を少しでも軽減されるというふうな形になるわけでこういった形の利用をですね、さらに他の事業にもですね、進めていただきたいなという風を思っております。町長の答弁をいただきまして、終わりたいと思います。

○町長（日高 昭彦君） どの角度から議論するかということもあるかもしれませんが、議員が言われるとおりの後継者、これからの川南町を背負っている方々に有効にこう経済が回るようにお金が貸すというかですね、そういう仕組みができるようにはしたいと思っております。私もですね、こういう職務になっていろいろこう勉強させていただきますが、やっぱり一般的にですね、初期投資が大きいというのは非常にこう新しい若い方にとって非常に大変な重みになると思いますので、そこらへんは行政としてですね、できる範囲でしっかり相談

に乗りながら、現実的にやっていきたいと思います。今後の展開はですね、それぞれ担当ごとにまた、総合的に判断をさせて進めたいと思っています。

○議長（中村 昭人君） 他にございませんか。

○議員（児玉 助壽君） 議案第24号令和4年度川南町一般会計予算のですね、149ページ毎度毎度聞くわけですが、6款1項10目国営土地改良事業費のこのダム設備保守点検委託料のですね、11,396千円について伺いたいと思います。委託先はどこになるわけですか。誰が委託して、その委託先がどこなのか伺います。次のページの一番上のとこの尾鈴土地改良区運営費補助金についてですが、この11,891千円について、補足説明によると国営尾鈴土地改良事業及び県営事業整備した施設を管理する尾鈴土地改良区に対する補助金でしよるけんども、施設の管理については、町に移譲しとるわけですが、おかしっちゃねえね、昨年当初の議案で、条例で尾鈴土地改良区が町に管理を移譲しとっとなぜ、補助金をその土地改良区に出さねかんかってこっですが、そもそもこの土地改良区の尾鈴土地改良区その運営費については、この受益者の課金で運営しよるごつなとっとな、補助金を出すこと自体、公益的に公共性に問題があると思うわけですが、そこ辺はちゃんと理解して、仕事しよとっですか。

○農地課長（三好 益夫君） ただいまの御質疑にお答えいたします。まず、1点目がダム施設等保守点検委託料、こちらどちらの方に支払いをしてるかということですが、このダム施設等保守点検委託料がですね、1本ではなくですね、いろいろな支払先がございます。例えばダムのいろんな水の制御を行っている水管理システム、それからダムの停滞が安全な状態に保たれているかどうか管理するダムの停滞監視システム、その他にもですね、いろいろとですね、制御する機器等についてですね、それぞれ委託業者がございます。で、こちらの方がですね、先ほどから議員がおっしゃっていただいている令和3年度から実施しております町営で実施しております基幹水利施設管理事業、こちらでこの11,396千円の方は補助事業を利用してということで、実施をしていく分になっております。従いまして、こちらの方は町の方が各管理をする業者の方に発注をして業務を委託してやっていただいているような状況になっております。それから、2点目、151ページ、1番上の段、尾鈴土地改良区運営補助金、こちらの方が先ほどからおっしゃっていただいているように町にダム等の施設の管理が移ったのになんで土地改良区の方にということなんですけど、あくまでもあの町の方でやるっていったのがダムとかそういった関連する部分のみでございます。従いまして、パイプラインについても国営のパイプラインそれから、ファームポンド、それから今実施中であります県営事業で実施しているパイプラインそういったものは、改良区の方で管理をするということになっております。で先ほどからおっしゃっていただいているように本来で言いますと受益者からの経常賦課金に基づいて改良区が運営するというのが、健全な姿ではありません。ただ現在まだ県営事業実施中でなかなか賦課金の方もまだ最大に伸びていない状況であ

りまして、こちらの方、全部できあがるまでの期間をとということで条例に基づいてということで、改良区の方にですね、現在補助金の方を出しているような状況です。以上です。

○議員（児玉 助壽君） まあいろいろの事業がまだ中にあるとやったら、その詳細分類して、計上せんなよ誤解することになるし、先ほどその受益者の賦課金で土地改良区は運営するごつなとつとが健全な状態やったら、今の状態な不健全な状態じゃちやがよ、なんで不健全なままで運営しよつとですか。健全な方向に持っていくとがあんだどんの仕事じゃねえとですか。

○農地課長（三好 益夫君） ただいまの御質疑にお答えいたします。たしかにあの御指摘のとおり、ダム設備等保守点検委託料ということで、全て1つになったので、わかりにくいというところはあると思います。実際、手元の方にはですね、このような委託業務を実施したいんだけどということで、支出を所有している国にですね、ヒアリングを受けてそれで中身を決定しておりますので、中身についてはですね、明細の方がございますので、また御説明の方を申し上げたいと思います。それから、受益者からの賦課金で健全に経営するのが、ということだけど、なんでできてないのかということなんですけど、ま、あの、尾鈴土地改良区の賦課金の方が開栓したときに賦課金をいただくというような方式を取っております。で、まだ県営事業もですね、全てが終わっているわけではなくて、なかなか現状で全てを賄うというのは非常に厳しい状況であります。ただ議員御指摘のとおりですね、健全な状態にするのが私どもの務めだと考えておりますので、今後ですね、早急にこの運営補助がなくなるといってということで努力をしていきたいという風に考えております。以上です。

○議員（児玉 助壽君） もう早めに戻しとかなよこのままずるずる行ったらよ、この今の立派な畑地かんがい事業がですよ、負の遺産になることになるわけですから、やっぱり健全な運営をできるようにまあちと厳しいかもしれんけどん、頑張ってもらいたいです。

○農地課長（三好 益夫君） ただいまの御質疑にお答えいたします。議員が御指摘のようにですね、健全化に向けてですね、さらに一層努力を進めていきたいと思います。以上です。

○議員（谷村 裕二君） 議案第24号令和4年度川南町一般会計予算、3点ほど質問をさせていただきます。1点目は125ページ4款衛生費ですね、814という番号が振ってありますが、出会い、結婚、出産への支援、まあ不妊治療費助成事業3,190千円、補正では、約1,000千円だったですかね、減額補正をしております。新年度ですね、新しい、私、非常に重要な事業じゃないかと思っております。新しい事業で、なんか新しい計画あるのかどうか、お伺いをしたいと思います。2点目はですね、159ページですね、商工費、下の方になりますが、交流施設改修等費補助金、20,000千円、これの総体工事とかまあスケジュールとかそういうのが分かれば、具体的にお伺いしたいと思います。それから最後に、3点目はですね、163ページこれも7款商工費になります、下の方ですね、サーフィンセンター改修完成予想図作成委

託料100千円、完成予想図作成の委託ということで、文言から言えば理解するわけですが、町がですね、どのような予想図を作ろうとしているのか、今後経費は出てくると思いますが、それについてお伺いしたいと思います。

○町民健康課長（米田 政彦君） ただいまの御質問にお答えします。特定不妊治療助成金ですが、150千円掛けるの15件分を今回も予算計上させていただいております。ちなみにですが令和元年度の実績が17件ございました。令和2年度がですね、9件で、令和3年度は予算要求時期が11月ですが、その時期で5件ということになっております。まあ、すでに補正予算については、可決いただいておりますけれども、御家庭のいろんな事情等もおありでしょうが、このような事業は広く皆様方に知っていただいて是非御活用いただくため我々も努力をして参りたいと思っています。以上です。

○産業推進課長（河野 賢二君） 谷村議員の御質疑にお答えしたいと思います。まずあの交流施設改修等費補助金ということで、総体の費用とかスケジュールはどうなっているかということだったかと思います。総体の費用についてはですね、まだあの私たちはその情報を持っておりません。あともう1つスケジュールに関してなんですが、資材等の調達もございますが、事業主はですね、できるだけ早い開業をめざしているということなので、スケジュールに関してまだ明確なものが示されていないのが現状でございます。続きまして、サーフィンセンター改修完成予想図作成委託料ということで、どんな予想図を作ろうとしているのかという御質問だったかと思います。サーフィンセンター自体がですね、非常に年数も経って、老朽化をしておりますですね、危険な箇所も現在ございます。それをですね、今後またサーフィンセンターとして改修していくのか、それとも廃止に向けて話をするのか、違ったものにしていくのかというのをですね、来年度中に検討いたしまして、新たなもの、改修する場合はですね、この予想図を作ろうということであげさせていただいております。以上でございます。

○議員（谷村 裕二君） はい、ありがとうございます。1点目ですね、保健衛生ということですが、相手がいることですから、なかなかこちらの町執行部が主導権を握ってという風にはいかないと思うんですけど、一つ新しい事業年度に際して新しい気持ちになって、是非今おっしゃったように取り組んでいただきたいと思います。それから、159ページの商工費改修等の補助金ですが、今お伺いすると早期には、進めたいと、もちろんコロナ禍の中ということで、事業運営もなかなか厳しいところはありますが町民それから諸団体、非常に期待をしておりますので、なるべく早期にそして地元の町執行部、町予算等できることであればですね、それはやっぱり積極的に使っていただいて、なるべく事業を早急に進めていただきたいと思います。それから、最後ですね、サーフィンセンターの件ですが、今来年度に向けてですね、必要であれば、予想図を作るということの答弁でありました。私サーフィンセンター、よく行ったりして若い人たちと色々な話するんですが、やはり川南町で観光として

もですね、サーフィンが重要な位置にあると思うんですね、で、いつもあのサーフィンセンターを眺めてですね、駐車場から、私のその印象を申し上げると暗いんですね、とにかく暗い。まあ、樹木がちょっとあそこ多すぎるんですよ、駐車場からこう見たときに、樹木が非常に多すぎる。だから、もちろんその樹木はですね、いろんな各小学校とか中学校とかそういうところで記念事業で植えられた樹木があるということも認識しておりますが、今後いろんなサーフィンセンターの改修に向けて取り組むのであれば、1つのコンセプトにですね、明るい施設を1つ目指して、いただきたいなと思っております。以上です。答弁は結構です。

○議長（中村 昭人君） 他に質疑はございませんか。

○議員（中津 克司君） 議案第24号令和4年度川南町一般会計予算6款1項3目農業振興費18節ページで言ったら143ページになります。農産漁村活性化整備対策事業施設整備補助金49,579千円、これ説明によるとトレーニングハウス研修生就農のため、低コスト耐久性ハウス20a2棟、それに付帯する施設ということであります。その下に新規就農者用ハウス整備補助金20,000千円がありますが、これはまったく別物という風な理解でよろしいでしょうか。

○産業推進課長（河野 賢二君） 中津議員の御質疑にお答えしたいと思います。事業はまったく別でございます。農山漁村活性化交付金というのはですね、国の交付金事業でございます、3年間継続して行う事業になっております。で、その次のですね、新規就農者用ハウス整備補助金というのはですね、実は補助事業が利用されなかった場合、使うことができなかった場合ですね、町の単独によるトレーニングハウスへの補助金ということで計画しております。以上でございます。

○議員（中津 克司君） 3目農業振興費ですけれども、本日、議案第17号可決したわけですが、執行残見込み等で、補正で39,607千円ありました。5目園芸振興費で補正で、23,508千円、6目畜産業費で補正で23,117千円、これは執行残見込みでそれだけ減になっているわけですが、まあ予算編成、皆さん非常に骨折っていただいていると思いますけれども、町長、以前からよくおっしゃっています。民間活力を町役場にとということもおっしゃっていますが、予算主義から、民間の手法を導入した成果主義への考えについて、町長の見解をお聞かせください。

○町長（日高 昭彦君） 議員の方からですね、以前からそういう指摘をいただいております。やはり我々がやることは予算を使うことではなくて、予算を持って成果を出すことであると。どっちが重要かという、やっぱり成果を出すために、必要なお金を工面するというか都合するという考えでありますので、まず成果があがる、効果があがることをしっかり念頭において、頑張っていきたいと思っております。

○議員（福岡 仲次君） 1点だけ、143ページの次代につなぐ園芸産地作り事業補助金、

これは具体的にどういうことか、お願いします。

○産業推進課長（河野 賢二君） 福岡議員の御質疑にお答えしたいと思います。次代につながる園芸産地作り補助金の内容ということでございました。内容に関してはですね、農業用のハウスの新設、更新ということ、あと中古の農業用ハウスを建てた場合の補助金、あとあの農業用の機械ですね、省力化とかコスト削減に資するもの、スマート農業、県の認定するスマート農業の機械をですね、まず導入する。例えば炭酸ガスの発生装置であるとか、ドローン、環境制御装置とかそういったものが対象になるかと思えます。あとあの、露地園芸の農家からもですね、非常に要望が多くございまして、露地園芸用の資材、耐用年数が5年以上のものということで、考えておりますが、そういったものを挙げております。あとあの六次化ということで、パッケージデザイン等ですね、補助も予定しております。以上でございます。

○議長（中村 昭人君） ほかに質疑はございませんか。

○議員（内藤 逸子君） 215ページの給食調理業務等委託料、40,054千円の説明をお願いします。もういっぺん。215ページです。教育費のところの給食調理等業務委託料について、説明をお願いします。

○教育課長（山本 博君） 内藤議員の御質問にお答えします。学校給食業務をですね、委託しております。今、総合人材センターの方に委託をしておりますが、7月末で契約が切れることになっております。その後に新たな契約を考えておりますが、そのトータル1年間を見込んで、年の予算をですね、計上させていただいております。以上です。

○議員（内藤 逸子君） 3年間の契約ということでしょうか。

○教育課長（山本 博君） 再度内藤議員の御質疑にお答えいたします。はい、3年間のですね、長期継続契約での契約となっております。以上です。

○議員（内藤 逸子君） 以前は30,000千円代だったと思うんですが、やっぱりだんだん上がっているということでしょうか。

○教育課長（山本 博君） 再度お答えいたします。内藤議員が言われるように、令和3年度の当初予算では34,000千円の予算を計上しております。今回40,000千円と、いうことではありますが、更新も見込んで、あらかじめ若干予算をですね、増やしてでの経常している、そういう風に予算化をしているところであります。以上です。

○議長（中村 昭人君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終ります。お諮りします。ただいま、議題となっております議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第24号は、各所管事項別にそれぞれ所管の常任委員会に付託します。しばらく休憩します。10分間休憩します。

午前14時57分休憩

.....

午前15時07分再開

○議長（中村 昭人君） 会議を再開します。休憩前に引き続き、会議を続行します。ただいま産業推進課長から発言の申し出がありましたのでこれを許可します。

○産業推進課長（河野 賢二君） 先ほどの質疑の中で、徳弘議員から地域通貨の利用者が年代別に分からないのかという御質問がありまして、それについて調べさせていただきました。実際にはですね、地域通貨自体が利用者に紐づいていないので、その統計はちょっと取れないということで、そういう年代別の利用者というのはちょっと分からない状況です。プレミアム電子地域通貨をですね、発売したのが商工会が事務局ということで、商工会の方にですね、問い合わせて聞いてみたところ、30代から60代の女性が非常に多かったということをおっしゃいました。あと、あの自治体マイナポイントモデル事業についてですね、町の窓口に来られた方をですね、担当者と話したところですね、50代から70代ですね、比較的年齢の高い方がですね、窓口に来られたということをお聞きしております。以上でございます。

○議長（中村 昭人君） 日程第24議案第25号令和4年度川南町国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終ります。お諮りします。ただいま、議題となっております議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第25号は、総務厚生常任委員会に付託します。日程第25、議案第26号令和4年度川南町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終ります。お諮りします。ただいま議題となっております議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第26号は、総務厚生常任委員会に付託します。日

程第26、議案第27号令和4年度川南町介護認定審査会特別会計予算を議題とします。これから本議案について、質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終ります。お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第27号は、総務厚生常任委員会に付託します。日程第27、議案第28号令和4年度川南町介護保険特別会計予算を議題とします。質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終ります。お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第28号は、総務厚生常任委員会に付託します。日程第28、議案第29号令和4年度川南町下水道事業特別会計予算を議題とします。質疑は、ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終ります。お諮りします。ただいま、議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第29号は、文教産業常任委員会に付託します。日程第29、議案第30号令和4年度川南町漁業集落排水事業特別会計予算を議題とします。質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終ります。お諮りします。ただいま議題となっています議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第30号は、文教産業常任委員会に付託します。日程第30、議案第31号令和4年度西都児湯行政不服審査会特別会計予算を議題とします。質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終ります。お諮りします。ただいま議題となっております議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第31号は、総務厚生常任委員会に付託します。日程第31、議案第32号令和4年度川南町尾鈴地区畜産用水管理事業特別会計予算を議題とします。質疑はありませんか。

○議員（児玉 助壽君） 令和4年度川南町尾鈴地区畜産用水管理事業特別会計予算を見ますと、収入の欄で受益者の使用料プラス手数料、繰越金、前年度繰越金ですね、預金利子を入れて、4,253千円になっとるわけですが、歳出見ると、畜産用水管理事業4,253千円でちょうど受益者の利用料と歳出が一致しておるわけですが、これがまあ公営企業で、健全な運営であると思うわけですが、先ほど指摘しました土地改良事業もですね、やっぱこういう風に受益者の経常賦課金等で歳入歳出が一致するように運営していくべきと思いますが、ちゃんとしたええ見本があるわけですから、この見本を見本を真似して、繰り返しますけど、土地改良事業も健全に運営していつてもらいたいと思いますが、町長もどうですか、ええ見本があるわけですが、見本を手本にする気はないですか。

○町長（日高 昭彦君） 土地改良区ですね、理想は独立採算制だと思いますので、当然理想に向かってしっかりやっていくべきだと思います。

○議長（中村 昭人君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終ります。お諮りします。ただいま、議題となっております議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第32号は、文教産業常任委員会に付託します。日程第32、議案第33号令和4年度川南町電子地域通貨事業特別会計予算を議題とします。質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終ります。お諮りします。ただいま議題となっております議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第33号は、文教産業常任委員会に付託します。日

程第33、議案第34号令和4年度川南町水道事業会計予算を議題とします。質疑はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終ります。お諮りします。ただいま、議題となっております議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議案第34号は、文教産業常任委員会に付託します。以上で、本日の日程は、終了しました。本日は、これで散会します。お疲れ様でした。

午後15時18分散会
